

## 平成9年度日本証券奨学財団研究調査助成募集要項

### 1. 趣 旨

この助成金は、学術文化の研究に従事している者に対し、その研究調査を奨励し、学術の振興を図り、もって社会の発展と福祉に寄与することを目的として給付する。

### 2. 助成対象者

助成の対象となる者は、大学において学術文化の研究調査に従事している個人又はグループとし、その研究者の年齢は55歳以下とする。

なお、グループは大学間にまたがってもよい。また、その代表者又はこれに準ずる者の年齢は55歳超であってよい。

### 3. 助成対象分野

助成の対象となる分野は、社会科学及び自然科学とし、法学、経済学、社会学、理学及び工学の5部門とする。また、当該部門と他の学問領域にまたがる研究調査も含まれるものとする。

なお、分野ごとに、次に該当する研究調査を重視する。

- (1) 社会科学分野（法学、経済学及び社会学）においては、国際化や科学技術の高度化に伴って生ずる諸問題など、現在の重要課題に関する研究
- (2) 自然科学分野（理学及び工学）においては、新素材及び環境改善に関する萌芽的研究

### 4. 助成金の額

助成金総額は、6,000万円とし、研究調査1件当たりの助成金は100万円程度とする。なお、特に必要と認められる場合は、300万円の範囲内で助成を行う。

### 5. 申請の手続

- 1) 助成金の申請は、本財団所定の申請書に所属機関の長及び同じ専門の学者の推薦書を添え、平成9年8月20日（水）までに提出するものとする。

なお、申請は1大学当たり1部門につき2件以内とする。

（注）提出された書類等は、一切返却しない。

- 2) 申請書提出先

財団法人 日本証券奨学財団

〒103 東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号

東京証券会館6階

TEL：03-3664-7113

### 6. 助成金給付の決定及び通知

助成金給付の決定は、研究調査助成選定委員会の選定を経て理事会が行い、理事長がその結果を11月上旬頃書面により申請者に通知する。

申請書の審査に当たり、委員会において必要と認められた場合は、実施計画等について説明を求めることがある。

### 7. 助成金給付の時期

助成金は、決定通知後1か月以内に給付する。

### 8. 助成金受給者の義務

(1) 助成金受給者は、研究調査終了後1か月以内に研究調査の結果並びに支出の各概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。

(2) 助成金受給者のうち、研究調査期間が受給後2年以上にわたる者は、1年経過するごとに、その1か月以内に研究調査の経過の概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。

(3) 助成金受給者は、所期の成果を収めることが困難となったとき、又は研究調査と継続が困難となったときは、書面により速やかに報告しなければならない。

(4) 研究調査の成果の発表に際しては、財団法人日本証券奨学財団（The Japan Securities Scholarship Foundation）の助成を受けた旨を明記しなければならない。

### 9. 研究調査の成果の発表等に対する助成

上記8(1)により結果報告書を提出した助成金受給者の研究調査のうち、その成果が特に優秀であると認められるものについては、当該受給者の申請に基づき、その発表に係る経費を助成する。

### 10. 助成金により購入した文献、器具等

助成金により購入した文献、器具等は、原則として研究終了後は当該受給者の所属する機関へ寄付するものとする。